

北区産業振興計画  
＜トランジションプラン＞  
(令和6年度～7年度)

令和6（2024）年4月

東京都北区

## はじめに

北区産業振興の基本戦略となる「北区産業活性化ビジョン 2018」（以下、「現行ビジョン」という。）は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などを前提として、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までの概ね 10 年間を計画期間として策定し、その推進にあたっては、3 年ごとの「行動計画」を策定して具体的な事業に取り組んでまいりました。

令和 5 年度は、行動計画第 3 期（令和 6 年度～9 年度）の策定に向け、昨今の社会情勢の急激な変化や、コロナ禍を経た消費者行動の多様化などに対応した行動計画策定に向けて検討をすすめました。検討をすすめる中で、現行ビジョンの枠組みでは対応できない課題が増えていることが浮き彫りとなりました。

そこで、現行ビジョンの改定を 2 年前倒し、令和 8（2026）年度を始期とする新たなビジョンとして策定作業に着手するとともに、今年度策定予定であった行動計画第 3 期は、現行ビジョンから新たなビジョンへの移行期の計画へと変更し、名称は北区産業振興計画（以下、「本計画」という。）とし、計画期間は 2 力年として策定いたしました。

令和 5（2023）年 10 月に改定した区政の基本的指針である「北区基本構想」において、将来像を実現するための基本目標として、「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」を目指しています。

本計画に基づき、事業者・区民・区の『連携』のもと価値を創出し、『変化と承継』により事業者と地域産業の挑戦や成長を積み重ねることで、北区産業ならではの魅力を醸成し、『発信』していくことで、新たな時代に適合した「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」の実現に向け、取組を推進してまいります。

本計画の策定にあたり、北区産業振興会議の委員の皆様をはじめ、ヒアリング調査にご協力いただいた皆様、北区担い手会議委員の皆様、産業関係団体懇談会委員の皆様、学識経験者の方々から貴重なご意見・ご提案等をいただきました。

多大なるご尽力をいただきました皆様に、心から御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月

東京都北区長 やまだ 加奈子

# 目次

1. 行動計画の位置づけの見直しの背景.....	1
(1) 社会環境の変化 .....	1
(2) 北区基本構想の改定 .....	1
(3) 本計画の考え方 .....	1
2. 現行計画の評価.....	2
(1) 計画の推進と評価、改善について .....	2
(2) 第2期行動計画のまとめ.....	2
3. 区内産業を取り巻く外部環境と区内の状況.....	3
(1) 北区を取り巻く外部環境.....	3
(2) 北区内の状況.....	7
4. 北区産業振興計画における基本的な考え方.....	11
(1) 基本的な考え方 .....	11
(2) 3つの視点.....	11
5. 事業の効果的な情報発信に向けて .....	14
(1) 事業の情報発信の考え方.....	14
(2) 事業の情報発信の方法 .....	14
(3) 情報発信手法・媒体 .....	14
6. 重点的に取り組む事業.....	15
(1) 新たに開始する事業.....	16
(2) 内容等を拡充して実施する事業.....	20
(3) 継続的に実施する事業 .....	23
資料編 .....	26
(1) 取組事業一覧.....	26
(2) ヒアリング調査結果調査概要 .....	32
(3) 北区産業活性化ビジョン2018.....	36
(4) 北区産業振興計画検討過程 .....	37



# 1. 行動計画の位置づけの見直しの背景

## (1) 社会環境の変化

新型コロナウイルス感染症の流行以降、即座に対策を講じる行政の姿勢が一部の国と地域で一般化しました。

迅速かつ柔軟に施策を変更したり、計画を打ち出したりするためには、当初の予測がはずれる事態が起こり得ることをあらかじめ想定し、常にモニタリングを行いながらその結果に合わせて対応を変える順応性が必要となってきます。

こういった順応性と説明責任を備えた管理、運営を行うことが、新しい行政運営のスタイルとして注目されています。

## (2) 北区基本構想の改定

令和5（2023）年10月、およそ20年ぶりに北区基本構想を改定しました。基本構想は北区の将来像や区政運営の基本方針を示すものであり、基本構想が示す方向性は、個別の行政計画にも影響するものです。

## (3) 本計画の考え方

北区産業活性化ビジョン2018は、東京2020オリンピック・パラリンピックなどを前提として、平成28（2016）～平成29（2017）年度の2カ年かけて策定しました。主要イベントが終了する一方、コロナ禍を経て消費者の行動も大きく変化した今日、新たな目標に沿った産業振興が必要と考え、北区産業活性化ビジョン改定の前倒しを決定しました。

第3期行動計画は、現行ビジョンから次期ビジョンへの移行期（トランジション<sup>1</sup>）の計画と位置づけ、名称は「北区産業振興計画（トランジションプラン）」、計画期間は2カ年とします（図表1）。

図表1 北区産業振興計画の期間



<sup>1</sup> トランジションとは、ある状態から別の状態への移り変わりや、段階的な変化を指す。

## 2. 現行計画の評価

---

### (1) 計画の推進と評価、改善について

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）を実施し、効果的かつ着実に取組を推進します。計画の進捗状況や効果等の検証・評価にあたっては、区長を座長とする北区産業振興会議において行い、必要に応じて、見直し、改善を図ります。さらに、学識経験者や区内産業・経済団体の代表者、関係機関などの意見も聴取しながら、より効果的な計画の推進を図っていきます。

### (2) 第2期行動計画のまとめ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2（2020）年4～6月期の実質 GDP が戦後最大の落込みを記録するなど、日本経済は大きな打撃を受けました。こうした状況を受け、第2期行動計画では、「with コロナ」の時代における企業の再成長支援として、キャッシュレス決済ポイント還元事業などの地域活性化を目的とした事業や新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う設備投資、販路拡大、業態転換などの補助金事業、さらには新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経営相談や融資あっせん事業などを実施しました。これら一連の事業者支援の取組は、厳しい経済状況の中で、一定の成果を上げたものと考えられます。

また、計画した事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部休止となった事業もありましたが、オンライン開催に切り替えて実施するなど、概ね計画どおりに進捗しました。

### 3. 区内産業を取り巻く外部環境と区内の状況

#### (1) 北区を取り巻く外部環境

##### ① 新型コロナウイルス緊急事態宣言等の発令と終了

###### 緊急事態宣言とまん延防止等重点措置

- 東京都での緊急事態宣言期間  
令和2（2020）年4月7日～同年5月25日  
令和3（2021）年1月7日～同年3月21日
- 東京都のまん延防止等重点措置期間  
令和3（2021）年4月12日～同年5月11日  
令和3（2021）年7月12日～同年8月31日  
令和4（2022）年2月9日～同年3月31日

###### 2類感染症から5類感染症への変更

- 令和5（2023）年になると、3月13日からマスクの着用が個人の判断に委ねられました。5月8日からは5類感染症に変更され、これに先駆け、政府はゴールデンウィークに合わせて、海外からの全入国者に対する水際対策は4月28日をもって終了しました。
- また、WHO（世界保健機関）も、令和5（2023）年5月5日に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて出している「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を終了すると発表しました。国内では再拡大の不安は引き続き残るものの、ポストコロナが本格化してきています。

##### ② 新しい資本主義に向けた重点投資

###### 新しい資本主義

- デジタル化や脱炭素化という大きな変革の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であり、人への投資を拡大することにより、次なる成長の機会を生み出すことが不可欠です。働く人への分配を強化する賃上げを推進するとともに、職業訓練、生涯教育等への投資により人的資本の蓄積を加速させる必要があります。
- 政府は多様な人材の一人一人が持つ潜在力を十分に発揮できるよう、年齢や性別、正規雇用・非正規雇用といった雇用形態に関わらず、能力開発やセーフティネットを利用でき、自分の意思で仕事を選択することが可能で個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境を整備するとしています。

###### 人への投資の強化

- 令和5（2023）年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（いわゆる「骨太方針」）では、30年ぶりの賃金上昇が行われるなか、コストの適切な価格転嫁などを伴う「賃金と物価の好循環」を目指しています。
- 人への投資など、市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携投資を持続的に拡大すること等により、成長と分配の好循環を企図しています。「リスクリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」のいわゆる三位一体の労働市場改革により、構造的賃上げの実現と人への投資の強化を図る方針です。

##### ③ 異次元の少子化対策

- 令和4（2022）年の出生数は過去最少の799,728人で、統計を取り始めた明治32（1899）年以降、初めて80万人を割りました。想定を上回るペースで少子化が進行するなか、政府はこども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、こども基本法を令和

4（2022）年6月に成立させると、令和5（2023）年4月1日こども家庭庁を発足させました。

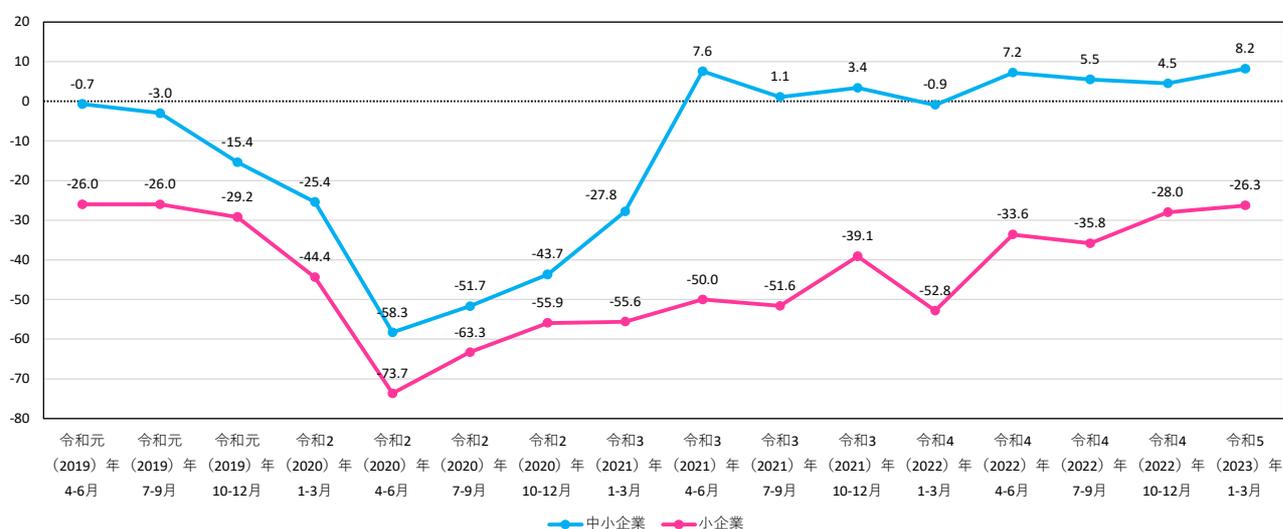
- 育児休業については、家庭内で育児負担が女性に集中している状況を変え、夫婦が互いに協力しながら子育てし、それを職場が応援する社会をつくる必要があるとして、男性の育児休業取得も促進する必要があります。政府は、育児休業を取得した人の業務をカバーする人に手当を支給したり、代替要員を新たに雇ったりした場合に、事業主に助成金を支給する制度を大幅に強化するとしています。

#### ④ 景気を測る各種指標の動向

##### 新型コロナウイルス感染症の流行と景況感の推移

- 第2期行動計画策定時の令和3（2021）年1-3月における全国の業況判断D.I.<sup>2</sup>は、中小企業（原則従業者20人以上）は▲27.8、小企業（原則従業者20人未満）は▲55.6でした。最新調査結果である令和5（2023）年1-3月期は、中小企業は8.2、小企業は▲26.3でした（図表2）。

図表2 業況判断D.I.



出典：日本政策金融公庫 全国中小企業動向調査結果

##### 新型コロナウイルス感染症関連の倒産

- 新型コロナウイルス感染症関連の倒産は法人および個人事業主をあわせて全国で5,542件（令和5（2023）年4月10日）でした（出典：帝国データバンク）。業種別上位は「飲食店」（808件）、「建設・工事業」（696件）、「食品卸」（279件）、「食品小売」（234件）などの順でした。

##### インバウンドの回復

- 令和5（2023）年2月の訪日外客数は1,475,300人でした。2019年同月比56.6%と堅調に回復しました（出典：日本政府観光局）。

<sup>2</sup> 「D.I.」（ディー・アイ）とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの。企業の収益を中心とした業況について全般的な判断を問う質問では、（1）良い、（2）さほど良くない、（3）悪い、の3つの選択肢があり、回答が（1）20%、（2）55%、（3）25%の場合の業況判断D.I.は、業況判断D.I.=（20%）－（25%）=（▲5ポイント）となる。

## ⑤ コストの上昇

### 人件費や原材料費の高騰

- 令和 5（2023）年 10 月の最低賃金の改定では、全国加重平均 43 円の引上げが行われ 1,004 円となり、政府が目標としていた 1,000 円を超えることとなりました。また、令和 5（2024）年 3 月に東京市場でドル円レートは 1 ドル 151 円台に乗せ、平成 2（1990）年以来 34 年ぶりの安値水準を更新しました。円安による輸入原材料費が高騰し、企業収益を圧迫しています。

## ⑥ カーボンニュートラルの実現・GX<sup>3</sup>の実行

- 政府は令和 12（2030）年度に CO<sub>2</sub> の 46%削減（平成 25（2013）年度比）、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 令和 5（2023）年 2 月 10 日、「GX 実現に向けた基本方針」を閣議決定し、成長志向型カーボンプライシング<sup>4</sup>構想の下、国が先行して 20 兆円規模の投資促進策を行うことにより、今後 10 年間で 150 兆円超の GX に関する官民投資を実現し、GX 実現に向けた取組を加速させる計画です。

## ⑦ 働き方の多様化

- 新型コロナウイルス感染症が流行する前の平成 29（2017）年 3 月に「働き方改革実行計画」が策定され、単線型のキャリアパスの改善策のひとつとして、副業・兼業の推進が表明されました。コロナ禍ではテレワークの普及により通勤時間が不要となり、余剰時間が生まれたことで、キャリアアップや新たな収入源として、副業の認知度も拡大しました。
- 副業や完全テレワークなど多様な働き方を許容することが、優秀な人材の確保・離職予防に効果があるとわかると、今後柔軟な働き方が一層スタンダードになっていくことが予想されます。

## ⑧ 少子高齢化の加速

- 都の人口は令和 12（2030）年に 1,424 万人でピークを迎えた後、減少が見込まれています。65 歳以上の高齢者人口は増加の一途で、総人口が減少に転じた後も増え続けるのに対し、14 歳以下の年少人口は今後減少が続く見込みで、少子高齢化が加速することが予測されています。

---

<sup>3</sup> GX とは、グリーントランスフォーメーションの略。気候変動の主な原因である CO<sub>2</sub> などの温室効果ガスの削減と、企業の競争力向上を両立していこうとする取り組みのこと。

<sup>4</sup> 成長志向型カーボンプライシングとは、炭素の価格付けと略され、二酸化炭素を排出した量に応じて、企業や家庭に金銭的なコストを負担してもらう仕組み。

## ⑨ キャッシュレスの普及

- 日本のキャッシュレス決済比率は、平成 24（2012）年に 15.1%だったものが、令和 4（2022）年は 36.0%まで成長しました（出典：経済産業省）。政府は令和 7（2025）年 6 月までにキャッシュレス決済比率について 4 割程度を目指す（「成長戦略フォローアップ」令和元（2019）年 6 月 21 日閣議決定）としていますが、概ね目標に到達できる勢いで普及しています。
- 労働基準法の省令改正により、令和 5（2023）年 4 月 1 日から、労働者側の同意がある場合などに限り、企業側は電子マネーで給与の支払が可能になりました。現在も製造業などでは日払による現金給与の支払が行われています。電子マネーによる給与の支払が可能になると、経理部門は現金給与の準備作業が軽減されるだけでなく、外国人など銀行口座開設が難しかった人材も雇用しやすくなるメリットがあるため、今後の普及が期待されます。

## ⑩ AI 活用の普及

- AI とは Artificial Intelligence の略で、人工知能を意味する言葉で、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術を指します。
- 令和 5（2023）年 4 月 10 日、AI を活用した対話型ソフト「チャット GPT<sup>5</sup>」を開発したアメリカのベンチャー企業オープン AI のサム・アルトマン CEO が総理大臣官邸を訪れ、岸田総理大臣と面会し、ニュースとなりました。文章を瞬時に作成できる「チャット GPT」は、教育現場等への悪影響を懸念する声もある一方で、積極的に活用する方向に舵を切った企業や自治体もあります。技術の進歩とどのように付き合っていくべきか問われています。

## ⑪ 行政のデジタル化

- 平成 27（2015）年に国内に住民票のある全ての国民・外国人にマイナンバー（個人番号）が付与されると、翌年マイナンバーカードの交付がスタートしました。
- マイナンバーカードの交付申請は令和 5（2023）年 10 月時点で人口の約 8 割にのぼります。デジタル社会の基盤を謳い、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの実現を目指しています。

---

<sup>5</sup> GPT とは、Generative Pretrained Transformer の略。アメリカの非営利団体「Open AI」が開発した自然言語 AI シリーズの名前。自然言語 AI「Transformer」をベースに開発したもので、Web 上の大量のデータをもとに学習する文章生成言語モデル。人間が書いたものと見分けがつかないような文章を生成できる。

## (2) 北区内の状況

### ① 上位計画の策定

令和5（2023）年10月に、区政運営の基本となる考え方をまとめた「北区基本構想」を策定し、北区の将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」を定めました。

北区基本構想で示している基本目標「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」の達成に向けて、地域活力の源泉である区内産業の活性化を図るため、既存産業の持続的な発展や個店、商店街などの新たな魅力づくりの支援に加えて、創業しやすい環境を整備することとしています。

また、だれもが自らの能力を発揮できるよう、ライフステージやライフスタイルにあわせた、働きやすい環境づくりを支援することとしています。

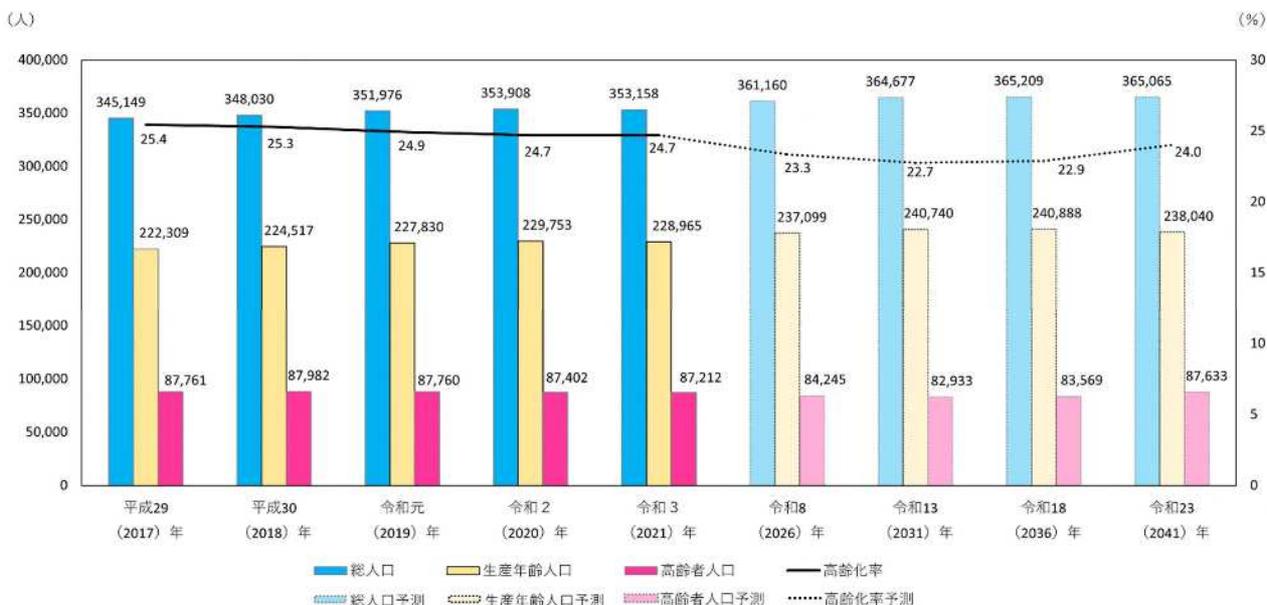
あわせて、北区基本構想を実現するための長期総合計画である、令和6（2024）年度から15年度の10カ年を計画期間とした「北区基本計画2024」や令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年を計画期間とした「北区中期計画」などとも整合・調整を図り、計画的に推進していきます。

### ② 区内人口の推移

北区の総人口は、ここ数年増加が続いています。「北区人口推計調査報告書（令和3（2021）年10月）」によると、総人口は今後も増加が続くことが見込まれています。15歳から64歳までの生産年齢人口も、総人口と同様に増加傾向が見込まれているものの、令和18（2036）年をピークにその後は減少に転じるものと予測されています。一方、65歳以上の高齢者人口は、平成30（2018）年をピークに令和13（2031）年まで減少傾向ですが、その後増加に転じると予測されています（図表3）。

このように、北区の将来人口は、しばらくは成長傾向が見込まれています。しかしながら、少子高齢化が深刻化する自治体を中心に、若い世代の人口の獲得を目指した自治体間競争が予想されることから、北区においても子育てしながら働きやすい環境の充実が重要です。

図表3 北区人口の推移

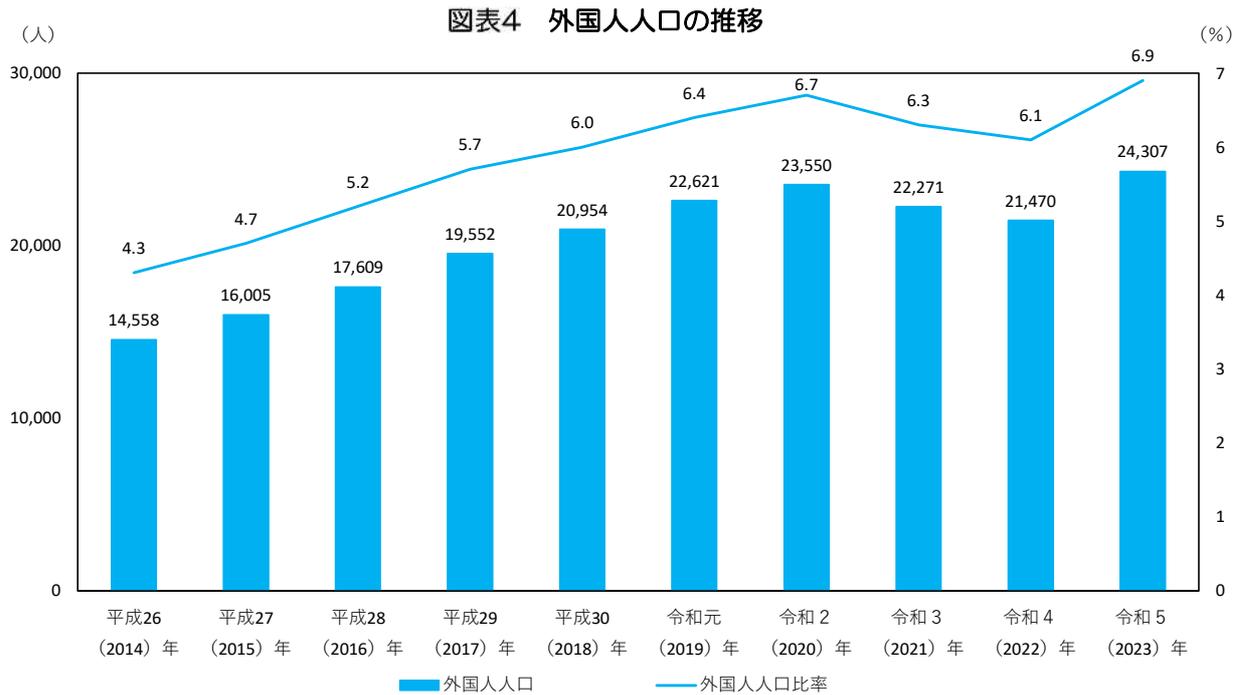


出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）、北区人口推計調査報告書（令和3（2021）年10月）

### ③ 外国人人口の推移

北区の外国人人口は、ここ数年増加が続き、平成 30（2018）年には2万人に達しました。令和2（2020）年は 23,550 人でしたが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、令和3（2021）年1月1日現在は 22,271 人で、平成 25（2013）年以来の減少を見せました（図表4）。

将来的な人口減少・少子高齢化の進展による労働力不足が懸念される中、外国人材の活躍は地域経済の持続的な発展に欠かせません。新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、国による外国人材の受入れや共生に向けた環境整備も進んでおり、区としても、外国人の動向と区内産業・区内経済の関わりについて引き続き注視し、検討を進める必要があります。



出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

#### ④ 区内事業所数・従業者数

区内事業所数は平成24（2012）年の13,366所から令和3（2021）年には11,709所へ、約1,600所減少しました。従業者数は平成24（2012）年の125,613人から令和3（2021）年には124,931人へ、約700人減少しました（図表5）。小規模事業所が減少していると考えられます。

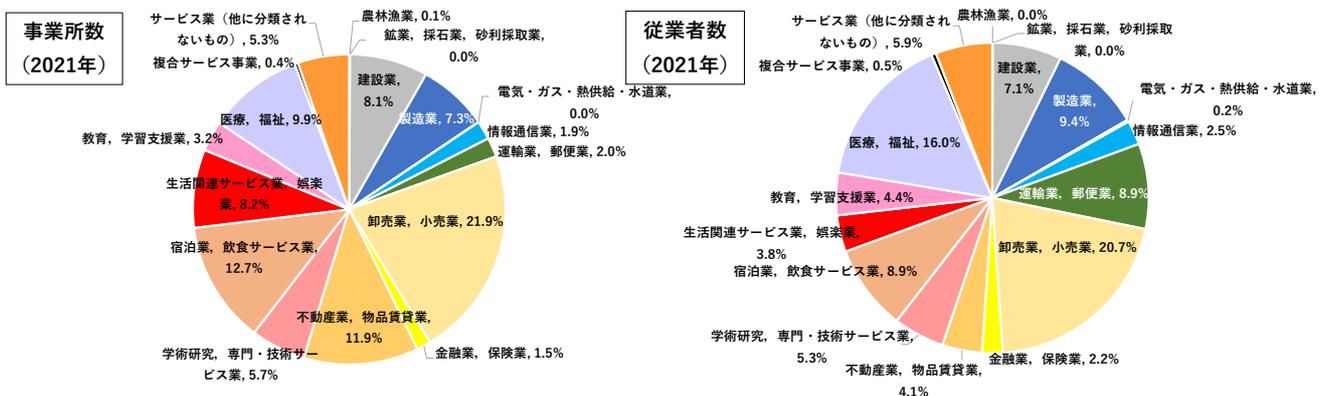
図表5 区内事業所数・従業者数の推移

	事業所数（所）				従業者数（人）			
	平成24 （2012）年	平成26 （2014）年	平成28 （2016）年	令和3 （2021）年	平成24 （2012）年	平成26 （2014）年	平成28 （2016）年	令和3 （2021）年
農林漁業	2	3	3	10	4	17	16	61
鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	0	-	-	-
建設業	1,050	1,038	947	945	8,567	8,354	7,933	8,901
製造業	1,172	1,124	970	856	13,994	14,751	13,071	11,797
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	6	4	348	350	404	254
情報通信業	170	165	147	226	3,355	3,963	3,306	3,177
運輸業、郵便業	478	455	391	237	14,097	12,972	11,903	11,065
卸売業、小売業	3,287	3,166	2,947	2,566	26,529	28,346	26,379	25,857
金融業、保険業	158	164	160	172	3,394	3,500	3,175	2,687
不動産業、物品賃貸業	1,447	1,492	1,370	1,389	4,196	4,245	5,131	5,123
学術研究、専門・技術サービス業	557	578	533	666	4,832	4,737	4,625	6,616
宿泊業、飲食サービス業	1,984	2,036	1,910	1,487	13,692	14,372	13,997	11,142
生活関連サービス業、娯楽業	1,141	1,143	1,063	955	5,699	5,498	4,887	4,765
教育、学習支援業	318	343	351	373	5,041	5,290	4,477	5,548
医療、福祉	944	1,096	1,113	1,161	13,372	16,544	17,207	19,988
複合サービス事業	43	41	41	41	407	692	692	618
サービス業（他に分類されないもの）	609	604	584	621	8,086	6,752	7,562	7,332
合計	13,366	13,453	12,536	11,709	125,613	130,383	124,765	124,931

出典：総務省 経済センサス（2012年、2014年、2016年、2021年）

事業所数の業種別構成比は、「卸売業、小売業」が21.9%で最も多く、ついで「宿泊業、飲食サービス業」が12.7%、「不動産業、物品賃貸業」が11.9%と続きます。従業者数の業種別構成比においても「卸売業、小売業」が20.7%で最多ですが、ついで「医療、福祉」が16.0%、「製造業」が9.4%などの順となっています（図表6）。

図表6 区内事業所数の業種別構成比（左）・従業者数の業種別構成比（右）



出典：総務省 経済センサス（2021年活動調査）

## ⑤ 主要駅を中心としたまちづくり

北区では、赤羽、十条・東十条、王子、田端の各駅周辺を都市中心拠点として位置付け、にぎわいや交流を生む、まちの形成を目指しています。十条駅前では再開発事業の進捗にあわせて既存商店街と市街地再開発事業が調和した、にぎわい拠点に相応しい商業圏形成に向けた取組が進められています。こうした再開発事業等を契機に周辺地域との調和を図りながら、区民・民間事業者・行政など多様な主体と連携し北区の魅力創出に活かしていくことが重要です。

## ⑥ 渋沢栄一翁と北区

令和6（2024）年7月3日に、1万円、5千円、千円の3券種を改刷する予定です。この改刷は約20年ぶりとなります。新しいお札の1万円には、北区にゆかりの深い渋沢栄一翁の肖像が描かれます。また、紙幣を印刷する国立印刷局東京工場も北区に立地しています。北区ではこれを記念し、公民連携で募集した各種アイデアにもとづき、カウントダウンプロジェクトを推進しています。

また、令和5（2023）年、SDGsの理念に賛同し推進している企業等を「北区SDGs推進企業」として認証する制度を創設しました。渋沢栄一翁は、「持続可能な経済の発展は道理・道徳を伴うべき」と説いており、その理念・功績はSDGsに通じるとして注目されています。渋沢栄一翁の精神を受け継ぎ、新しい時代に必要とされる事業者を認証することで、区内企業の成長・価値向上を図り、地域経済の持続可能な発展及び社会課題の解決に寄与するSDGsの取組を促進することが重要です。

北区SDGs推進企業認証式の様子



## 4. 北区産業振興計画における基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

共に変化を把握し、共に変化に対応し、共に変化を乗り越える—変化に強い産業をめざして—

北区では産業活性化ビジョン 2018 において、「多様な人材が集まり育ち、さらなる価値と魅力を創出する 挑戦都市 東京北区」を産業の将来像として掲げ、【戦略1】将来を担う「人材と企業」の育成、【戦略2】イノベーションを促す「交流と連携」の推進、【戦略3】魅力あるまち「産業ブランド」の確立の3つの戦略を手段として取り組んできました。

産業活性化ビジョンの策定時と現在を比較すると、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは否応なく私たちの生活様式に変化を及ぼし、国際情勢の影響に伴い各種原材料等が高騰するなど、改めてグローバル社会に生きていることを、さらに強く認識させるような出来事が生じています。

環境問題についても同様で、CO<sub>2</sub> の削減や温暖化対策などについて企業は無自覚ではいられない時代となりました。いわゆる社会的責任（CSR）や、共通価値の創造（CSV）と呼ばれる企業姿勢は珍しいものではなく、ビジネスにおいても、ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係構築が重要視されています。そうした新しい関係性の延長として、企業と行政の連携による公民連携の可能性に、社会は大きな期待を寄せています。

一方、北区内の将来人口推計は、全国的な少子高齢化傾向とは一線を画す動きが予測されてはいますが、中長期的にみると北区も例外ではなく、若い人口の獲得を競いあう自治体間競争は、年々激しくなることが予想されます。このため、産業振興・労働行政をはじめその他の行政分野とも連携しながら、子育てしやすく、働きやすい環境整備の充実を図っていきます。

### (2) 3つの視点

#### ① 連携 一多様な主体との連携により、地域経済の好循環の形成

コロナ禍が収まり、本格的な経済活動の再開が期待されています。未だコロナ前の水準に戻りきらない業種・業態もある中で、地域経済の一日も早い回復を目指していく必要があります。

具体的には、消費者・生活者の利便性という点から、キャッシュレス化の流れはさらに加速することが予想されます。こうした便利な環境整備も都市の魅力の一部となり、経済活動にもプラスに寄与すると考えられることから、産業団体と連携し地域でのキャッシュレス化を推進します。

また、駅周辺等のまちづくり事業の進捗によりまちの魅力が向上し、来街者が増え、地区外から多様な購買者層を呼び込むことで、一層の地域経済の活性化が期待されることから、区内の事業者同士が連携し、創意工夫しながら、北区の活性化に寄与するような新たな取組を支援します。

SDGs の前文において、すべての国やステークホルダーが、協同的なパートナーシップで実施することを求めているように、これまで以上に行政と民間企業が連携し、相乗効果を発揮しながら社会を取り巻く様々な課題に対峙していく必要があります。社会課題の中には、企業にとって新しい市場となりうるものが含まれている可能性もあります。地域が抱える社会課題について、企業を始め多様な主体と共有しあいながら、公民連携の仕組みを活用し、社会課題の解決と地域産業の活性化の両立を目指していきます。

## ② 変化と承継 一人材育成・DX を核とした企業の成長支援と事業承継

コロナ禍や国際情勢の影響により、産業面では人件費や仕入原価が高騰し、企業の収益性が圧迫されています。一方、働き方や暮らしの面ではテレワークが広く浸透するなど、コロナ禍には時代の変化を加速させた側面もありました。

こうした社会の変化に対し、企業は生産性を高めて対応していくことが求められると同時に、変化を好機と捉え自ら革新を図っていくことも期待されます。足元では、安い人件費を求めて地方移転した製造業の中には、地方の人材不足の影響により、都市へと回帰する動きも生まれています。ただし、業種や業態は都市の環境に共存できるものに限られ、かつての製造業の姿と同じではありません。

政府は創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であるとの考えのもと、人材の能力開発に注力する機運を高めています。企業は人材のスキルアップとDXを両輪とし、経営力を向上させていくことが求められています。

変化する社会に生じる新たなニーズに応えたり、地域の活性化に寄与したりするような人材や産業を支援していくことも地域社会にとって重要です。また、多様な人材がともに働ける就労環境を整えることも、企業が持続的に成長していく上でカギとなります。さらに、企業の成長の過程の中で事業承継は避けられない課題の一つであり、時には地域経済に影響を与えるような場合もあります。事業者にとって望ましい事業承継が行えるよう、サポートしていく必要があります。

このため、アフターコロナの経済社会の変化に対応した人材育成とDX化、社会的な要請に応えるような新時代の人材・産業育成に力点を置き、区内企業の成長を促進します。

## ③ 発信 一区内産業が有する魅力のブラッシュアップと情報発信

小売業はインターネット通販の普及の影響もあり、飲食業に比べるとアフターコロナの状況下では客足の戻りが鈍いです。価格だけでない魅力を備えた店づくりが求められており、言い換えればお店と顧客とのきずなづくりの重要性が、再認識されているともいえます。

魅力向上という視点は、ものづくりの分野においても重要です。デザイン経営に取り組む企業を支援するとともに、北区ブランドの構築と商品価値の発信をしていきます。さらに専門のコーディネーター等の活用等を通じて、新たな販路の開拓を支援します。

経済活動と環境問題は切り離して考えることができない時代となるなかで、北区は令和3(2021)年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組の決意を示しました。

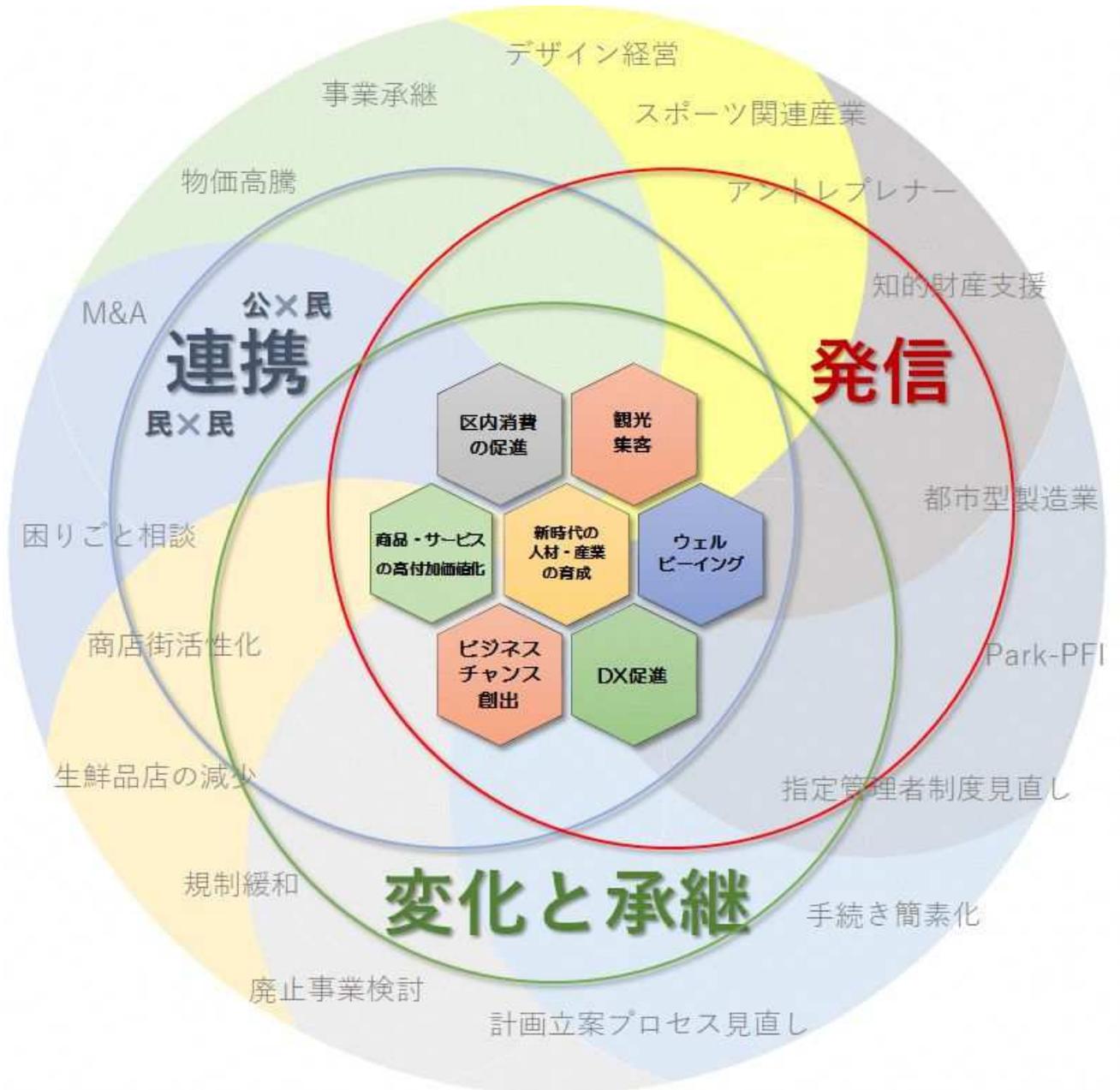
また、令和5(2023)年7月より、SDGsの理念に賛同し推進する企業等を「東京都北区SDGs推進企業」として認証する制度がスタートしました。「持続可能な経済の発展は道理・道徳を伴うべき」と説き、SDGs実践の先駆者といっても過言ではない渋沢栄一翁の精神を受け継ぎ、新しい時代に必要とされる事業者の取組を発信していきます。

さらに、渋沢栄一翁の新1万円札発行の機運を活かし、区内事業者の創意工夫によるイベント企画等も進め、区外からの集客を強化するとともに、個店や商店街、区内企業等の魅力のブラッシュアップと情報発信に努めます。

図表7 北区産業振興計画の理念図

共に変化を把握し、共に変化に対応し、共に変化を乗り越える

—変化に強い産業をめざして—



## 5. 事業の効果的な情報発信に向けて

### (1) 事業の情報発信の考え方

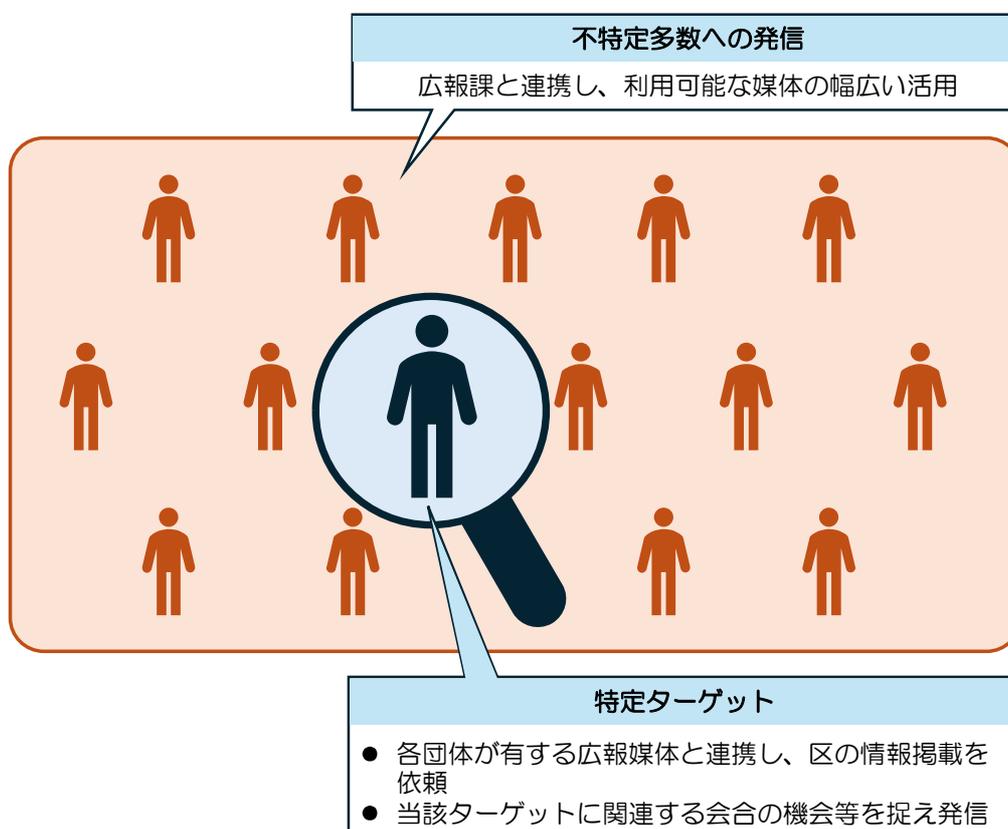
事業の推進にあたっては、効果的な情報発信手法を検討し、庁内外で連携した情報発信に努めます。  
様々な情報発信の方法があり、それぞれの媒体には強みと弱みがあるので、特性を理解した多様な情報発信を行います。

### (2) 事業の情報発信の方法

情報を伝えたいターゲット別に、以下のように情報発信していきます。

- ① 不特定多数への発信：広報課と連携し、利用可能な媒体の幅広い活用
- ② 特定ターゲット（例、商店街向け）への発信：各団体が有する広報媒体と連携し、区の情報掲載を依頼。また、当該ターゲットに関連する会合の機会等を捉え発信

図表8 不特定多数への発信と特定ターゲットへの発信の考え方



### (3) 情報発信手法・媒体

不特定多数に対する情報発信で活用できる北区の媒体は以下のとおりである。

区長記者会見、プレス発表、北区ニュース、北区ホームページ、産業振興課メールマガジン、チラシ、SNS（Facebook・X・YouTube・メルマガ・Yahoo!くらし）等

## 6. 重点的に取り組む事業

北区産業振興計画の基本的な考え方に基づき、令和6（2024）年度から令和7（2025）年度の2年間で重点的に取り組んでいく事業を以下のとおりとしました。本計画で計上した各事業の実施にあたっては、社会・経済状況の変化や時代の潮流を的確に捉え、適時適切なテーマ設定や内容の見直しを行うなど、機動的かつ効果的に事業の推進を図ります。

### <事業名欄の事業種別の定義>

【補助金】：補助金

【セミナー】：セミナーの開催

【相談】：相談、アドバイザー派遣等

【交流】：交流会、情報交換会等の開催

【PR】：認証や情報発信等によるPR

【検討】：今後、事業検討していくもの

### <対象者の定義>

【個店】：個店

【商店街】：商店街

【ものづくり】：ものづくり企業

【中小】：中小企業

【企業】：中小企業、大企業、一部のその他の法人を含む

【起業家】：起業予定、起業して間もない方等

【区民等】：区民、学生等

【観光】：観光客等

### <年度別目標欄の凡例>

開始：新たに事業を開始すること。

拡充：内容等を前年度よりも充実して実施すること。

推進：前年度同様に事業を実施すること。

検討：事業方針や手法の改善等にむけて検討すること。

### <関係課の定義>

産業振興課で事業を実施するにあたり、必要に応じて連携を行う課。なお、広報課、シティブランディング戦略課、しごと連携担当課は、情報発信等で連携して事業実施するとともに、記載の無い課についても、必要に応じて連携して事業を推進する。

(1) 新たに開始する事業

No. 1

事業名	地方自治体と連携した商店街の取組支援事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
		○						
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(対象商店街数) 3 商店街				(対象商店街数) 5 商店街			
	開始				拡充			
事業の概要	商店街が友好都市をはじめ北区との交流に意欲のある地方都市と連携して行った事業に対して、経費の一部を助成することで両者の連携を支援し、商店街の活性化や商店街の賑わいを創出する制度を検討・実施します。							

関係課：地域振興課（都市交流）

No. 2

事業名	デジタル商品券販売・活用支援事業 【検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
		○						
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	区内共通商品券のデジタル化支援 商業力調査実施				区内共通商品券のデジタル化支援 地域通貨導入検討			
	開始				推進			
事業の概要	区内共通商品券のデジタル化により、販売や購入の利便性などを向上させることで、共通商品券事業の活性化を図るとともに、区内商業の持続的な発展に資する地域密着型キャッシュレスサービス導入の検討を進めます。							

No. 3

事業名	商店街コーディネーター巡回相談事業【相談】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
		○						
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	巡回相談・支援				巡回相談・支援			
	開始				推進			
事業の概要	商店街コーディネーターが区内商店街を巡回し、商店街の実情に合わせた伴走支援を実施することで、商店街の活性化や課題解決に向けた取組をバックアップします。							

#### No. 4

事業名	企業交流促進事業 【交流】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
			○					
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	交流会開催				交流会開催			
	開始				推進			
事業の概要	区内製造業者の技術向上や課題解決に向けた企業間の情報共有や交流の場を創出することで、企業間連携・企業間交流の活性化を図ります。							

#### No. 5

事業名	子連れワーク推進事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(補助内容) 50万円×5件				(補助内容) 50万円×5件			
	開始				推進			
事業の概要	<p>区内中小事業者の子育て支援策を支援するため、在宅勤務の支援、子連れで働ける職場環境の整備支援、ワーキングスペース等を整備する区内事業者への補助または区公共施設への設置の可否検討などを実施します。</p> <p>区内事業者の取組状況や課題を把握し、区内事業者の取組を後押しします。</p>							

#### No. 6

事業名	中小企業等人材育成（リスキリング）支援事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(補助内容) 20万円×15件				(補助内容) 20万円×15件			
	開始				推進			
事業の概要	区内中小事業者が実施するリスキリング教育を支援するため、費用の一部を助成する補助制度を創設するとともに、教育に係る費用や場所の提供、または国や東京都の取り組み情報を提供します。							

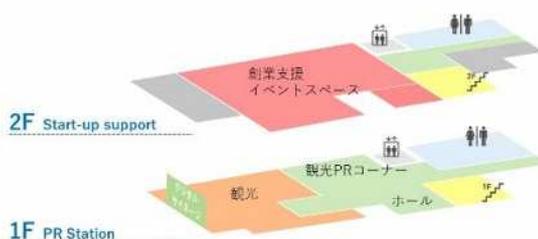
No. 7

事業名	デザイン経営支援事業 【セミナー／相談／検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	事業内容の検討				製品開発・マーケティング視座習得講座の開催			
	検討				開始			
事業の概要	デザイン経営を取り入れる等の新たな挑戦を行う意欲ある企業に対し、製品開発やマーケティング視座習得の支援をすることで企業の高付加価値化を推進し、経営基盤を強化します。							

No. 8

事業名	(仮称) 赤羽 INNOVATION SITE を活用した地域産業活性化の担い手育成 【セミナー／交流】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○		○		
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(仮称) 赤羽イノベーション大学実施 セミナー開催				(仮称) 赤羽イノベーション大学実施 セミナー開催			
	開始				推進			
事業の概要	創業ニーズの変化を踏まえ、(仮称) 赤羽 INNOVATION SITE を活用し、起業家の成長段階に応じた支援や潜在的創業希望者のモチベーションを喚起するため、「発掘」「育成」「安定」「成長」をキーワードに切れ目なく起業家を支援するとともに、地域産業活性化の担い手育成に取り組みます。							

(仮称) 赤羽 INNOVATION SITE のイメージ



### No. 9

事業名	「スポーツ関連産業」を「北区産業の代名詞」に！ 【検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
					○			
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	調査、意見聴取、方向性の検討				事業実施			
	検討				開始			
事業の概要	<p>北区産業や地域の発展・魅力を高めていくため、まちづくりの一つの要素でもあり、区内外に知らしめることで観光の魅力発信にもつながる「北区産業の代名詞」として、新たに「スポーツ関連産業」について、今後の推進の方向性や取組事業などを検討します。</p> <p>スポーツ関連産業を推進するための方向性などを、関係機関や産業関連団体等から意見聴取し、推進していくための事業を展開します。</p>							

関係課：スポーツ推進課

### No. 10

事業名	北区担い手みらい塾 2024 の実施 【セミナー／交流】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
					○		○	
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	事業実施				事業実施			
	開始				推進			
事業の概要	<p>北区を良くしようという志をもった参加者が組織や立場の垣根を越えて相互理解を深め、公民連携して北区の地域価値を向上させるために勉強会や発表会を行います。</p>							

(2) 内容等を拡充して実施する事業

No. 1

事業名	商店街の空き店舗活用支援事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
	○							
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	4店舗				4店舗			
	拡充				推進			
事業の概要	商店街の空き店舗等を活用した起業家への家賃補助事業を要件緩和等によって、より利用しやすい支援事業として実施するとともに、商店街の空き店舗を活用した地域に根差した起業家の発掘・育成等新たな支援事業を検討・実施します。							

No. 2

事業名	デジタル化の段階に応じた支援 【補助金／相談】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	100万円×5件 デジタル化の段階に応じた支援検討				100万円×5件 デジタル化の段階に応じた支援実施			
	推進・検討				拡充			
事業の概要	区内中小企業が生産性向上のために IT・IoT 等を導入する際の経費の一部を助成します。生産性の向上、業務の効率化などの自己変革を促進し、人手不足への対応や製品・サービスの高付加価値化にもつなげていきます。 事業者により異なるデジタル化の段階に応じた支援を行い、より多くの事業者がデジタル化を進められる取組を検討、実施します。							

No. 3

事業名	経営相談総合窓口の充実・強化 【セミナー／相談】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	経営相談実施、経営支援セミナー開催 経営相談の連携強化に向けた検討				経営相談実施、経営支援セミナー開催 経営相談の連携強化に向けた検討			
	拡充				推進			
事業の概要	事業継続や雇用維持に取り組む中小企業を下支えするため、事業承継の課題を持つ事業者への支援強化や業態転換等を目指す事業者への支援を行うとともに、地域の産業団体をはじめとする多様な主体との連携を強化し、多面的な支援を実施します。							

#### No. 4

事業名	SDGs 達成に向けた取組促進事業 【セミナー／交流／PR】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
					○			
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(認証企業数) 50 事業者 交流会検討・実施				(認証企業数) 50 事業者 交流会実施			
	拡充				推進			
事業の概要	SDGs の取組を実践する企業等を北区 SDGs 推進企業として認証し、区内企業等の成長・価値向上を図ります。また、認証企業に対する区制度融資による支援や認証企業同士の交流の機会を創出するなど、地域経済の持続可能な発展及び社会課題の解決に寄与する SDGs の取組を促進します。							

関係課：企画課、契約管財課、環境課等

#### No. 5

事業名	空き家・空き店舗を活用した創業支援事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
						○		
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	2件				2件			
	拡充				推進			
事業の概要	空き店舗等を活用してコミュニティビジネスを行う起業家への家賃補助事業を要件緩和等によって、より利用しやすい支援事業として実施するとともに、空き家・空き店舗を活用した事業の担い手の育成等の新たな創業支援事業を検討・実施します。							

#### 北区 SDGs 推進企業認証制度ロゴマーク



## No. 6

事業名	多様な世代への起業家精神の醸成 【セミナー】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
							○	
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	起業家講演会				起業家講演会 起業体験ワークショップ			
	推進				拡充			
事業の概要	<p>将来起業家となる人材を育成するため、区内の学生を対象に、起業家講演会や起業体験ワークショップを実施し、若者世代に対する起業家精神の醸成を図ります。</p>							

## No. 7

事業名	「稼ぐ」北区観光の推進 【検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
								○
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	協議・支援				協議・支援			
	拡充				推進			
事業の概要	<p>東京北区観光協会と連携し、北区観光に関わる人・モノ・カネ・情報・ノウハウを集約するとともに、特に、人づくりに力を入れ、北区と連携・活躍できる仕組みづくりを検討、実施します。</p> <p>東京北区観光協会を北区観光の入り口となる観光推進拠点として設定し、同協会の取組が観光客に「目的地」として選ばれるよう支援し、北区内の滞在コンテンツや商品展開を検討していきます。また、それらの施設やコンテンツに関わる観光事業者が稼ぎやすい環境を整備するため、規制緩和の検討を進めます。</p> <p>さらに、区内の産業遺産や重要文化財の歴史や文化の蓄積をストーリーとして発信していきます。</p>							

### (3) 継続的に実施する事業

#### No. 1

事業名	個店の売上アップ実践講座の実施 【セミナー／交流】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
	○							
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	講座満足度 85%				講座満足度 90%			
	推進				推進			
事業の概要	<p>個店の売上向上を図るため、顧客の購買意欲を高める方法や顧客との絆の作り方などのマーケティングを学び、実際に店舗で実践し、フィードバックを行う連続講座を実施します。個店への周知内容や情報発信方法の見直しを行うとともに情報発信頻度を高めていくことで、新規受講者の獲得を図ります。</p>							

#### No. 2

事業名	まちづくりを契機とした地域経済活性化の推進 【交流】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
		○						
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	商店街支援				商店街支援			
	推進				推進			
事業の概要	<p>十条駅・赤羽駅周辺等のまちづくりを地域経済活性化の契機と捉え、地区の地域特性を重視した商店街の将来のあり方等に関する合意形成への支援など、商店街のさらなる活性化やまちの魅力の向上に向けて取り組みます。</p> <p>まちづくり部門と連携し、既存商店街と市街地再開発事業が調和した、にぎわい拠点に相応しい商業圏形成に向けた取組の支援を推進します。</p>							

関係課：拠点まちづくり担当課

#### No. 3

事業名	新製品・新技術開発支援事業 【補助金】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
			○					
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	(助成内容)				(助成内容)			
	上限 300 万円×5 件 (脱炭素事業枠含む)				上限 300 万円×5 件 (脱炭素事業枠含む)			
	推進				推進			
事業の概要	<p>区内企業の新製品や新技術の開発 (CO<sub>2</sub> 排出を抑制し脱炭素社会の実現に貢献する開発等) 促進に向け、研究開発に要する経費の一部を助成します。さらに、持続可能な社会の実現に貢献する支援事業を目指します。</p>							

#### No. 4

事業名	先端技術活用推進事業（AI・ロボット・IoT セミナー） 【セミナー】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	セミナー開催 開催効果の検証				セミナー開催 開催効果の検証			
	推進				推進			
事業の概要	AI、ロボット、IoT 等の先端技術の活用に関するセミナーを開催するなど、区内企業の競争力強化や再成長につながる取組を促進します。							

#### No. 5

事業名	中小企業人材の定着化支援 【セミナー／相談】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	支援策の実施				支援策の実施			
	推進				推進			
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響を受け、雇用情勢の変化など様々な環境が変わりつつある中、人材定着に悩みを持つ区内の中小企業を対象とした人材確保支援策を検討、実施します。</p> <p>雇用の流出を防ぎ、人材の定着を促すための企業の人材確保を実施していきます。</p>							

#### No. 6

事業名	北区ブランドの構築と発信 【検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
				○				
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	選定制度の検討				選定制度の検討			
	検討				検討			
事業の概要	北区の優れた技術を持つものづくり企業の製品、食品等を「(仮称) PBK (プライドブランド オブ キタク)」として選定するための制度構築を行います。							

No. 7

事業名	コミュニティビジネス創業支援ネットワークの推進 【セミナー／相談】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
						○		
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	セミナー6回・個別相談60回				セミナー6回・個別相談60回			
	推進				推進			
事業の概要	コミュニティビジネス（以下、「CB」という。）の担い手の発掘・支援を行うため、CB事業者、創業支援団体、区で構成するCB創業支援ネットワークにおいて、セミナーや個別相談を実施します。							

No. 8

事業名	創業支援機関の強みを生かした効果的な共同事業の推進 【セミナー】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
						○		
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	ビジネスプランコンテスト実施 起業入門セミナー開催				起業入門セミナー開催			
	推進				推進			
事業の概要	区では産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定しており、区内創業支援機関と連携しながら起業家を支援します。多様化する創業ニーズに対応するため、各支援機関の強みを生かした共同事業の実施を推進します。							

No. 9

事業名	多様なテーマでの体験型回遊観光コンテンツの推進 【検討】							
対象者	個店	商店街	ものづくり	中小	企業	起業家	区民等	観光
								○
年度別目標	令和6年度				令和7年度			
	体験型回遊コンテンツの検討				体験型回遊コンテンツの実施			
	検討				推進			
事業の概要	<p>東京北区観光協会や北区観光ボランティアガイドの会等と連携し、北区の特徴である商店街をはじめとした地域に根付いたまちの暮らしぶりやライフスタイルを体験し、楽しめる観光を推進します。</p> <p>商店街や下町情緒、レトロ感など地域に根付いたまち、トップアスリートが身近に活躍するスポーツ環境といった魅力を体験し、楽しむことができる観光を推進するため、東京北区観光協会や北区観光ボランティアガイドの会をはじめとした関係団体と連携して、体験型の回遊観光コンテンツの充実を図ります。</p>							

## (1) 取組事業一覧

以下に示す事業については、各年度の検証・評価の結果や、区の財政状況等により、事業の統廃合・休止や事業量の拡大・縮小、実施方法の変更等を行います。

なお、事業名の後ろの★印は、「6. 重点的に取り組む事業」の再掲です。

## ① 新たに開始する事業

	事業名	事業内容
1	地方自治体と連携した商店街の取組支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商店街</span> ★	商店街が友好都市をはじめ北区との交流に意欲のある地方都市と連携して行った事業に対して、経費の一部を助成することで両者の連携を支援し、商店街の活性化や商店街の賑わいを創出する制度を検討・実施します。
2	デジタル商品券販売・活用検討事業【検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商店街</span> ★	区内共通商品券のデジタル化により、販売や購入の利便性などを向上させることで、共通商品券事業の活性化を図るとともに、区内商業の持続的な発展に資する地域密着型キャッシュレスサービス導入の検討を進めます。
3	商店街コーディネーター巡回相談事業【相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商店街</span> ★	商店街コーディネーターが区内商店街を巡回し、商店街の実情に合わせた伴走支援を実施することで、商店街の活性化や課題解決に向けた取組をバックアップします。
4	企業交流促進事業【交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span> ★	区内製造業者の技術向上や課題解決に向けた企業間の情報共有や交流の場を創出することで、企業間連携・企業間交流の活性化を図ります。
5	子連れワーク推進事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	区内中小事業者の子育て支援策を支援するため、在宅勤務の支援、子連れで働ける職場環境の整備支援、ワーキングスペース等を整備する区内事業者への補助または区公共施設への設置の可否検討などを実施します。
6	中小企業等人材育成（リスキリング）支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	区内中小事業者が実施するリスキリング教育を支援するため、費用の一部を助成する補助制度を創設するとともに、教育にかかる費用や場所の提供、または国や東京都の取組情報を提供します。
7	デザイン経営支援事業【セミナー／相談／検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	デザイン経営を取り入れる等の新たな挑戦を行う意欲ある企業に対し、製品開発やマーケティング視座習得の支援をすることで企業の高付加価値化を推進し、経営基盤を強化します。

8	(仮称) 赤羽 INNOVATION SITE を活用した地域産業活性化の担い手育成 【セミナー／交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小／起業家</span> ★	創業ニーズの変化を踏まえ、(仮称) 赤羽 INNOVATION SITE を活用し、起業家の成長段階に応じた支援や潜在的創業希望者のモチベーションを喚起するため、「発掘」「育成」「安定」「成長」をキーワードに切れ目なく起業家を支援するとともに、地域産業活性化の担い手育成に取り組みます。
9	「スポーツ関連産業」を「北区産業の代名詞」に！【検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企業</span> ★	北区産業や地域の発展・魅力を高めていくため、まちづくりの一つの要素でもあり、区内外に知らしめることで観光の魅力発信にもつながる「北区産業の代名詞」として、新たに「スポーツ関連産業」について今後の推進の方向性や取組事業などを検討します。
10	北区担い手みらい塾 2024 の実施 【セミナー／交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企業・区民等</span> ★	北区を良くしようという志をもった参加者が組織や立場の垣根を越えて相互理解を深め、公民連携して北区の地域価値を向上させるために勉強会や発表会を行います。
11	補助金等の申請手続きの適正化等の推進【検討】	補助金等の申請手続きにおける申請書類や添付書類について、その必要性を精査し、真に必要な情報に限りて提出を求めるなどの適正化や電子申請等を検討・実施します。

## ② 内容等を拡充して実施する事業

	事業名	事業内容
1	商店街の空き店舗活用支援事業 【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span> ★	商店街の空き店舗等を活用した起業家への家賃補助事業を要件緩和等によって、より利用しやすい支援事業として実施するとともに、商店街の空き店舗を活用した地域に根差した起業家の発掘・育成等新たな支援事業を検討・実施します。
2	デジタル化の段階に応じた支援 【補助金／相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	区内中小企業が生産性向上のために IT・IoT 等を導入する際の経費の一部を助成します。生産性の向上、業務の効率化などの自己変革を促進し、人手不足への対応や製品・サービスの高付加価値化にもつなげていきます。
3	経営相談総合窓口の充実・強化 【セミナー／相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	事業継続や雇用維持に取り組む中小企業を下支えするため、事業承継の課題を持つ事業者への支援強化や業態転換等を目指す事業者への支援を行うとともに、地域の産業団体をはじめとする多様な主体との連携を強化し、多面的な支援を実施します。
4	SDGs 達成に向けた取組促進事業 【セミナー／交流／PR】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企業</span> ★	SDGs の取組を実践する企業等を北区 SDGs 推進企業として認証し、区内企業等の成長・価値向上を図ります。また、認証企業に対する区制度融資による支援や認証企業同士の交流の機会を創出するなど、地域経済の持続可能な発展及び社会課題の解決に寄与する SDGs の取組を促進します。

5	空き家・空き店舗を活用した創業支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">起業家</span> ★	空き店舗等を活用してコミュニティビジネスを行う起業家への家賃補助事業を要件緩和等によって、より利用しやすい支援事業として実施するとともに、空き家・空き店舗を活用した事業の担い手の育成等の新たな創業支援事業を検討・実施します。
6	多様な世代への起業家精神の醸成【セミナー】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区民等</span> ★	将来起業家となる人材を育成するため、区内の学生を対象に起業家講演会や起業体験ワークショップを実施し、若者世代に対する起業家精神の醸成を図ります。
7	「稼ぐ」北区観光の推進【検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光</span> ★	東京北区観光協会と連携し、北区観光に関わる人・モノ・カネ・情報・ノウハウを集約するとともに、特に、人づくりに力を入れ、北区と連携・活躍できる仕組みづくりを検討、実施します。

### ③ 継続的に実施する事業

	事業名	事業内容
1	個店連携支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span>	意欲ある個店同士が連携して取り組む先進的な取組（イベント、商品開発やサービス提供等）に対し、経費の一部を補助することで、個店グループのさらなる連携強化、活性化につなげていきます。
2	個店連携支援事業（若手個店グループ支援枠）【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span>	若手事業者の意欲を喚起し、商店街のけん引役となるリーダーの育成を図るため、商店街加入の若手事業者等によるグループの意欲的な取組に要する経費の一部を助成します。
3	北区まちなかゼミナール支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span>	個店の店主が講師となり、専門店ならではの知識や情報等を講義するゼミナールの開催について、実行委員会の活動をサポートし、参加店舗数の増加を目指すことで、商店街の活性化を図ります。
4	個店の売上アップ実践講座の実施【セミナー／交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span> ★	個店の売上向上を図るため、顧客の購買意欲を高める方法や顧客との絆の作り方などのマーケティングを学び、実際に店舗で実践し、フィードバックを行う連続講座を実施します。
5	大規模及び中規模小売店の出店等に関する事務【相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店</span>	中規模小売店舗（店舗面積 500㎡超 1,000㎡以下）の出店に関して、周辺地域の生活環境の保持を目的として、要綱に基づき必要に応じて設置者と協議を行います。 大規模小売店舗（1,000㎡超）の新設等の届出が東京都にあった場合、都から通知を受けて意見を提出します。
6	北区観光ホームページや SNS 等を利用した商店街や個店の観光情報の発信【PR】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個店・商店街</span>	東京北区観光協会と連携し、商店街や特徴のある個店などの観光情報を北区観光ホームページや SNS 等で、来街者に向けて積極的に情報発信します。
7	商店街イベント支援事業【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商店街</span>	商店街が実施する地域特性を生かしたイベント事業に対し、経費の一部を助成します。

8	街を彩る商店街イルミネーション事業 【補助金】 商店街	JR 駅前に立地する商店街が駅前広場等をイルミネーションで装飾する事業について、経費の一部を助成します。
9	商店街環境整備補助事業 【補助金】 商店街	商店街が設置している装飾街路灯等の改修及び共同設備の設置や、商店街解散による街路灯撤去など、商業環境の整備を図る事業に対し、経費の一部を助成します。
10	商店街装飾街路灯電気料補助事業 【補助金】 商店街	商店街が設置、管理している街路灯・アーチ等に係る電気料金について、一部を助成します。
11	がんばる商店街支援事業 【補助金】 商店街	商店街等が実施する意欲的・先進的な事業に対し、経費の一部を助成します。
12	商店街街路灯再生可能エネルギー活用等推進事業【補助金】 商店街	東京都の再生可能エネルギー・省エネルギー推進事業の助成に上乗せ助成します。
13	北区プレミアム付き区内共通商品券販売・活用支援事業【補助金】 商店街	北区商店街振興組合連合会が実施するプレミアム付き区内共通商品券の販売及び活用を支援するため、経費を助成することにより区内の消費拡大を支援します。
14	商店街顧問アドバイザー派遣事業 【相談】 商店街	商店街等の創意工夫ある取組の促進を目的に、北区から商店街顧問アドバイザーを派遣し、商店街の課題解決に向けた取組の提案などきめ細やかな支援を行います。
15	まちづくりを契機とした地域経済活性化の推進【交流】 商店街 ★	十条駅・赤羽駅周辺等のまちづくりを地域経済活性化の契機と捉え、地区の地域特性を重視した商店街の将来のあり方等に関する合意形成への支援など、商店街のさらなる活性化やまちの魅力の向上に向けて取り組みます。
16	観光ガイドマップを利用した商店街の魅力発信【PR】 商店街	区発行の観光ガイドマップに商店街の季節イベントや魅力的な景観などを掲載し、来街者の回遊につなげます。
17	新製品・新技術開発支援事業 【補助金】 ものづくり ★	区内企業の新製品や新技術の開発促進に向け、研究開発に要する経費の一部を助成します。さらに、持続可能な社会の実現に貢献する支援事業を目指します。
18	依頼試験等補助事業 【補助金】 ものづくり	技術開発及び製品開発等に係る課題の解決または技術革新を図るため、区内企業が試験研究機関を利用する際に要する経費の一部を助成します。
19	知的所有権活用支援事業 【補助金】 ものづくり	知的所有権を取得する区内企業に対し、経費の一部を助成します。
20	見本市等出展支援事業 【補助金】 ものづくり	中小企業者が自社の製品や技術を広く PR するため、国内外で開催（オンライン含む）される見本市、フェア、展示会に出展する経費の一部を助成します。
21	産学連携研究開発支援事業 【補助金】 ものづくり	区内企業の新たな事業展開に向けた支援を推進するため、大学・公的研究機関等の有する研究成果や技術等を活用して技術開発や製品開発を行う際の経費の一部を助成します。また、東洋大学赤羽台キャンパスの産学連携ワンストップ窓口や東京商工会議所産学公連携相談窓口などの活用促進を図ります。

22	きたくなる MONO づくりセミナー 【セミナー】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span>	産業団体や大学等と連携して、経営戦略、商品開発、販路開拓、助成金活用など様々なテーマでセミナーを開催します。
23	販路拡大支援事業 【PR】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span>	区内企業製品の良さを多くの企業や消費者にアピールし、「売る」ための手段として展示施設やコーディネーター等を活用し市場開拓を進め、販路の拡大に努めます。
24	伝統工芸出張体験講座 【交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span>	日本の伝統的なものづくりの面白さを学んでもらうため、区内の小学校・児童館に伝統工芸保存会会員が出張して、伝統工芸に関する講演、実演、作品づくりの体験指導を行います。
25	北区伝統工芸展 【PR】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span>	歴史ある伝統的な技法や技術を継承していくとともに、その熟練した技と伝統工芸品に多くの人に広く親しんでもらうため、毎年秋に「北区伝統工芸展」を開催します。
26	ものづくり企業の情報発信・連携強化の推進【PR】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ものづくり</span>	区内ものづくり企業のより効果的な情報発信を通じたブランド力の強化や、企業間連携の強化を図るため、「ものづくり企業支援サイト」と「ものづくり企業ガイドブック」を連携させた区内ものづくり企業の PR を推進します。
27	渋沢翁関連商品開発助成 【補助金】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span>	令和6（2024）年の紙幣刷新に向けて機運醸成を図るため、北区物産の魅力を区内外に発信するために行う、渋沢栄一翁にちなんだ新しい商品の開発や販売促進に対して、助成します。助成決定した商品について、シティブランディング戦略課、東京北区観光協会と連携し、PR に努めていきます。
28	先端技術活用推進事業 （AI・ロボット・IoT セミナー） 【セミナー】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	AI、ロボット、IoT 等の先端技術の活用に関するセミナーを開催するなど、区内企業の競争力強化や再成長につながる取組を促進します。
29	中小企業人材の定着化支援 【セミナー／相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、雇用情勢の変化など様々な環境が変わりつつある中、人材定着に悩みを持つ区内中小企業を対象とした人材確保支援策を検討、実施します。
30	北区ブランドの構築と発信 【検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中小</span> ★	北区の優れた技術を持つものづくり企業の製品、食品等を「（仮称）PBK（プライド ブランド オブ キタク）」として選定するための制度構築を行います。
31	北区起業家育成プロジェクト ～渋沢栄一翁の志を受け継ぐ～ 【セミナー／相談／交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">起業家</span>	創業ニーズの高まりに対応し、さらなる創業促進を図るため、起業セミナーやビジネスプランコンテスト、コミュニティビジネス支援等を一体的に推進し、スタートアップや社会的起業を含めた起業家に対して、起業前の支援から起業後のフォローアップまで各種事業を実施します。
32	コミュニティビジネス創業支援ネットワークの推進 【セミナー／相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">起業家</span> ★	コミュニティビジネス（以下、「CB」という。）の担い手の発掘・支援を行うため、CB 事業者、創業支援団体、区で構成する CB 創業支援ネットワークにおいて、セミナーや個別相談を実施します。

33	<p>創業支援機関の強みを生かした効果的な共同事業の推進 【セミナー】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">起業家</span> ★</p>	<p>区では産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定しており、区内創業支援機関と連携しながら起業家を支援しています。多様化する創業ニーズに対応するため、各支援機関の強みを生かした共同事業の実施を推進します。</p>
34	<p>合同起業家交流会 【交流】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">起業家</span></p>	<p>起業家同士の「つながり」の輪を広げ、新たなビジネスチャンスを探す場として近隣区と合同で起業家交流会を開催します。</p>
35	<p>多様な人材の就労支援 【セミナー／相談】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区民等</span></p>	<p>テレワークに象徴されるような柔軟な働き方の普及により生まれる多様な働き手が、区内企業で就職し成長・活躍ができるよう、いきがい活動センター（きらりあ北）、ハローワークや東京しごと財団等の関係機関と連携を図り、就職面接会や各種セミナーの開催を通して就職活動を支援します。</p>
36	<p>多様なテーマでの体験型回遊観光コンテンツの推進【検討】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光</span> ★</p>	<p>東京北区観光協会や北区観光ボランティアガイドの会等と連携し、北区の特徴である商店街をはじめとした地域に根付いたまちの暮らしぶりやライフスタイルを体験し、楽しめる観光を推進します。</p>

## (2) ヒアリング調査結果調査概要

### ① ヒアリング調査対象

ヒアリング対象団体（実施順）		ヒアリング実施日
1	株式会社岩淵家守舎	令和5（2023）年5月18日
2	東京北区観光協会	令和5（2023）年5月23日
3	東洋大学 研究推進部 産官学連携推進課	令和5（2023）年5月26日
4	北区商店街連合会	令和5（2023）年5月30日
5	NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター	令和5（2023）年5月31日
6	城北信用金庫	令和5（2023）年6月1日
7	瀧野川信用金庫	令和5（2023）年6月2日
8	北産業連合会	令和5（2023）年6月7日
9	王子法人会	令和5（2023）年6月8日
10	東京商工会議所北支部	令和5（2023）年6月9日

### ② ヒアリング調査項目

各団体の専門分野にあわせて、下記の質問項目の中から適宜聞き取り調査を行いました。

- A コロナ禍の影響について
- B 廃業・事業承継問題について
- C 求人・人材確保について
- D 北区の創業支援事業について
- E 商店街振興について
- F 北区のものづくり・北区のブランド化について
- G 生産性向上について
- H まちづくりについて
- I 大学との連携について
- J その他、デジタル化やSDGsなど新たな課題について

### ③ヒアリング調査結果の概要

各テーマについて、以下のようなお話、ご意見が出された。

#### A コロナ禍の影響について

コロナ禍における経営状況については、特にコロナの影響を受けたのは飲食店で、コロナ対策補助金でずいぶん助かったという話を耳にしたという意見がありました。これに対し、不動産業は影響は小さかったですが、同じ不動産業でも仲介のみの不動産業は、人の移動が減ったため経営が苦しかった可能性があります。

製造業も影響が大きく、コロナ禍による売上減少に加え、物価高で利幅が取れず、経営が悪化した事業者が多かったようです。業況はコロナ禍の前から決して良かったわけではないため、今持ちこたえて

も、将来性に不安がある可能性があります。もともと製造業は機械の購入などで sunk cost（事業を中止しても回収できない費用）がかかる業種であるため、業態転換が難しく倒産も多いです。製造業に比べれば、飲食店は初期の設備コストも低いため、業態転換しやすいとの指摘がありました。

また、同じ業種であっても、ターゲットとする客層の年齢層が高めの場合は、外出自粛の影響を強く受けるなど、客層によっても違いがあったようです。このように、業種による違いはありつつも、必ずしも業種だけではコロナ禍の影響は計れないという意見が多く聞かれました。したがって、業種を問わず業績の良いところは引き続き良い状態で回り、悪いところは更に悪くなるというのが実態だったようです。なお、コロナ禍が明けた現在も、人の流れはまだ少なく、コロナ前まで戻り切っていないという意見も聞かれました。

## B 廃業・事業承継問題について

社長が高齢でありながら、「後継者がいない」という区内事業者は多くみられ、引き継ぐだけの事業規模でない場合や、社長が引き継ぐことに抵抗があり、課題を先延ばしにしている場合もあるようです。一方で、「M&A（合併や買収）」などの手法に対する抵抗感は薄れてきている印象があります。ただし、将来的に下火になる可能性のある事業については、無理に承継させず廃業することも視野に入れ、人材を新しい分野へと移行させることも必要かもしれないという提案もありました。

また、中小企業で廃業しているのは家族経営のような会社が多く、ほとんどの事業者は「自分の会社は売れない」と思っているようですが、小さい企業でも設備は持っているため、例えば、新規創業者とうまくマッチングできると、お互いにメリットがありそうとの意見も聞かれました。

地域に目を向けると、赤羽エリアは 20～30 代の若い人が新しい店舗を開業しており、あまり閉店という話は聞かないようです。新しい店舗は居酒屋など飲食店が多く、さらに 1 人のオーナーが数店舗増やしていく例もあるそうです。家賃が都心に比べて安く、出店しやすいと思った若い人がチャレンジするケースが多かったのではないかと推測されるとのことでした。

## C 求人・人材確保について

人材が集まる業界と、不足している業界で差があります。例えば、IT 関係は比較的人材が採れていると聞く一方、飲食店や建築、例えば内装クロスや左官、電気・水道屋などは、なり手がいないと言われています。また、製造業では近年高卒人材の採用が難しくなっているという話も聞かれました。

こうした求人難の状況に対して、もはや費用をかけずに良い人材を採用することは難しいという指摘もありました。一例として、人材仲介会社を使うと、採用した人材の年収の 35% に相当する手数料が必要になることもあるそうです。

また外国人人材は、若く社内を活性化させる可能性があります。言葉の問題などで中小企業にはまだ抵抗があるという声も聞かれました。

## D 北区の創業支援事業について

北区ではインキュベーション施設もあり、支援は整っているものの、創業者向けの家賃補助の面では他区の方が、もう少し手厚い支援があるとの情報提供がありました。また、融資条件に関しても、北区は創業した日から 1 年未満となっていますが、期限を延ばせると間口が広がっていいのではないかと提案もいただきました。さらに、現状では創業当初以外の応援の仕組みが少ないので、1 次創業だけでなく、2 次創業も含めた支援があるとよいという意見もありました。

もし空き店舗と創業をつなげるとすれば、バラエティーに富んだネットワークをつくり、様々な人が情報にアクセスできる環境をつくる必要があります。また、お店を閉めた人の中には静かに暮らしたい人もいることから、まちの賑わいを考えてもらうには、お金以外の対価を感じてもらうことも必要だろうと、借り手・貸し手両方への留意点について指摘いただきました。こうした連携の取組に、北区が関われば信用性が担保され、公民連携にもつながっていくと考えられます。

創業支援の課題としては、興したビジネスの規模が大きくなると、北区の「次」の規模感の受け皿がないため、一気に「東京」での展開となってしまうがちですが、北区と周辺地域が連携した「城北地域」のようなスケール感の概念もあるのではないかと示唆いただきました。

## E 商店街振興について

商店街の中に、「常に賑わいのある場所を作りたい」、「商店街の観光地化を目指したい」といった意見がありました。また、「企画運営がスピーディーにできるような組織を作りたい」といった意見もありました。これに呼応するように、「商店街には、広い視点を持ったプロデューサーを育成することが必要」といった意見も寄せられました。

## F 北区のものづくり・北区のブランド化について

製造業の悩みとしては、資金繰りや人材確保、事業承継などの指摘が複数団体から寄せられましたが、中でも重要と思われるのが、新しい市場を見つけれられないという点です。

このため、現在のものづくり支援は方向転換が必要であるとし、伝統工芸とそれ以外のものとの整理をしたうえで、例えば伝統工芸は観光等との結びつきを重視したり、クラウドファンディングやふるさと納税等の活用のほか、おみやげ館の商品開発の一環で、区内産業に声をかけて、マーケット拡大を促進できないかとの提案がありました。

また、製造業に対する補助事業にあまり手があがらないのは、補助事業に問題があるのではなく、情報が届いていないことの方が原因ではないかとの意見も寄せられました。

## G 生産性向上について

コロナ禍が落ち着いたといっても、企業が設備投資に前向きという訳ではありません。IT化もあまり進んでいません。IT化は勤怠管理や請求書等の処理など、内部のIT化を進めるのが一般的とのことですが、区内中小企業ではあまり進んでいないようです。

## H まちづくりについて

北区は縦長の地形をしており、それぞれの地域がもっているカラーをどう応援していくかが重要との意見がありました。また、銭湯はまちづくり、産業、シティプロモーション全部にかかわるもので、北区の文化、「押し」として残して欲しいという意見もありました。

現在赤羽駅周辺等で進められている再開発については、当該施設だけでなく、他の方々の収益に繋がるよう、街への波及効果を考えた開発を期待する意見が複数寄せられました。今までの街の歴史を「ウォークアブルなまちづくり」でつなぎつつ、住民も自ら川の管理に参画する「かわまちづくり」を仕掛けられると、地域のポテンシャルを引き上げることができるのではないか、という意見がありました。

空き家活用に関連して、都市再生推進法人やまちづくりファンドといった制度を、積極的に推進すべきというアイデアもありました。また、建物のオーナーに向けた啓発も必要で、建物を修繕するだけ

でなく、発展的・連鎖的に行われていくために理解を深める勉強会等も求められている模様です。

## I 大学との連携について

北区外に立地する芝浦工業大、法政大、慶応義塾大、文京学院大などの大学も、北区において活動実績が確認されました。大学と地域の連携に関して、大学側としては、具体的な課題や行き詰っている研究テーマを聞けると、それに関連した共同研究契約や、他の企業を巻き込んでの案件化もできます。したがって、漠然とした要望でなく、地域のニーズをなるべく具体化することが期待されていました。

## J その他、デジタル化やSDGsなど新たな課題について

電子マネーに関しては、QRコード決済がとて普及してきています。北区が令和4年末にキャンペーンを打ち出した効果も大きいのではないかと推測されるとのことでした。当初導入費用・手数料が0円で、現在は手数料がかかるもののクレジットカードと比べて安いので、もっと普及するものと考えられています。これまで電子マネーといえば小売店や飲食店での利用が注目されてきましたが、令和5年4月から一定の条件下で給与も電子マネーが可能になりました。工場は給料の日払いを希望する人がおり、日払いだと人材を集めやすい側面もあるそうですが、経理部署は現金に代えて電子マネー化できるようにすると、業務負担の軽減が期待できるそうです。

SDGsに取り組んでいる会社は意識して行っていますが、意識がまだ薄い会社の方が多くを占めているとの指摘がありました。また、SDGsの考え方は、年配の経営者にも浸透していない傾向があるようです。

各社のインボイスの取組は、かなり進んでいると思われます。税理士に依頼している企業は特に問題ありません。一般的な知識はインターネットからでも取得できます。経営者が一番知りたいのは自社がとるべき具体的な対策で、税理士や税務署ならアドバイスが可能です。

「地域の活性化に資するようなアイデアを、相談する場合の区の窓口がわからない」という意見が複数聞かれました。庁内に公民連携、さらには大学等も含めた公民学連携の部署や、各部署に公民(学)連携の担当者があることが望ましいという意見が複数寄せられました。

公民連携の公は「パブリック」、民間も担うという考え方が重要で、これからは行政任せではない民主導型の社会をつくっていくことが、地域のブランドやシビックプライド<sup>6</sup>につながるとの意見をいただきました。

北区から区内事業者への情報発信については、区職員が団体の各種会議に来て、スマホのボタンを説明しながら区のSNSに誘導すれば登録者は増えるのではないかと意見もありました。

---

<sup>6</sup> 「シビックプライド」は株式会社読売広告社の登録商標で、都市（まち）や地域に関係する人々が、まち・地域に対してもつ「誇り」や「愛着」のこと。

### (3) 北区産業活性化ビジョン 2018

「北区産業活性化ビジョン 2018」は、平成 30（2018）年 3 月に策定した、北区の産業振興施策の基本戦略です。

#### ① 北区産業の将来像

**多様な人材が集まり育ち、さらなる価値と魅力を創出する 挑戦都市 東京北区**

北区産業は、事業者・区民・区の連携・協力のもと、『価値』を創出し挑戦を積み重ねることで、北区産業ならではの『魅力』を醸成・発信し、多様な人や事業所を呼び込み、ともに成長します。

北区では約 35 万の区民が生活を営み、約 1 万 1 千 5 百の事業所があります。北区は、区内で活動するすべての人たちとともに、北区産業のさらなる発展を目指し、挑戦を続けます。

#### ② 北区産業活性化ビジョン 2018 の基本理念

北区産業活性化ビジョン 2018 では、事業者・区民・区がつながり波及し、活力ある産業地域を形成し、北区産業のさらなる発展を図っていききたいとの願いから、基本理念を「共奏」としました。

「共奏」は造語で、事業者・区民・区がつながり、それぞれが持てる力を十分に発揮し、互いに作用し合うことで、意欲ある取組を展開していくことを表現しています。

基本理念「共奏」 事業者・区民・区がつながり波及し、活力ある産業地域を形成します

#### ③ 基本理念実現のための 3 つの戦略

北区産業の将来像、基本理念の実現を目指し、次の 3 つの戦略に基づき、すべての業種を対象にして今後の産業振興施策を展開していきます。

##### 【戦略 1】 将来を担う「人材と企業」の育成

意欲ある若手事業者の交流促進や企業の経営改革の取組などの支援により、北区産業のけん引役となるリーダーの育成に取り組みます。また、新製品・新技術の開発や成長分野への進出、チャレンジ環境の整備などの支援を通じて、区内企業の意欲的な取組を支え、成長を促進します。

##### 【戦略 2】 イノベーションを促す「交流と連携」の推進

企業や個店・商店街、創業の担い手である区民など、区内で事業活動を行う人々の分野を横断した交流・連携を促進します。また、大企業や中小企業、大学をはじめとする研究機関等との連携を通じたオンラインの製品や技術開発といったイノベーションを促進することで、企業の競争力強化や新分野への事業展開、製品・技術の高付加価値化に向けた取組を推進します。

##### 【戦略 3】 魅力あるまち「産業ブランド」の確立

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や今後進展するまちづくりを、北区産業活性化のきっかけとして、人情味のあふれる商店街、個性豊かな個店、付加価値や技術力の高いものづくりといった北区産業の魅力を「北区産業ブランド」として位置付けます。また、多様な観光資源との組合せなどにより、商店街・個店の魅力や優れた製品・技術を国内外に積極的に発信していくことで北区産業の認知拡大、活性化を図ります。

#### (4) 北区産業振興計画検討過程

##### 検討経過

開催日時	会議名称	主な議題
令和5年7月26日	第1回北区担い手会議	第3期行動計画骨子案について
令和5年8月23日	第2回北区担い手会議	第3期行動計画骨子案について
令和5年10月2日	第1回産業関係団体懇談会	第3期行動計画骨子案について
令和5年11月	第2回産業関係団体懇談会（書面開催）	第3期行動計画骨子案について
令和5年11月13日	第1回北区産業振興会議	第3期行動計画骨子案について
令和6年3月13日	第2回北区産業振興会議	北区産業振興計画原案について

##### 北区担い手会議（委員名簿）

区分	推薦団体・所属等	氏名（敬称略）
産業関係団体	東京商工会議所北支部	有限会社王朝企画 木村 哲久
産業関係団体	北産業連合会	図書印刷株式会社 新工 将樹
産業関係団体	北区商店街連合会	有限会社マルノ靴店 丸野 由美子
産業関係団体	王子法人会	有限会社上中里不動産商事 榎本 喜政
産業関係団体	東京青年会議所北区委員会	SANKEIプランニング株式会社 溝口 遼太
産業関係団体	東京北区観光協会	株式会社岩淵家守舎 織戸 龍也
創業支援団体	創業支援ネットワーク	特定非営利活動法人彩結び 佐野 愛子
行政	北区地域振興部産業振興課長	藤野 ユキ
行政	北区まちづくり部都市計画課長	栢尾 俊介

##### 産業関係団体懇談会（委員名簿）

区分	所属	氏名（敬称略）
学識経験者	神戸国際大学経済学部教授	中村 智彦
学識経験者	東京成徳大学経営学部准教授	三枝 康雄
産業関係団体	東京商工会議所北支部	日本製紙総合開発株式会社 山本 哲哉
産業関係団体	東京商工会議所北支部	東京書籍株式会社 渡辺 能理夫
産業関係団体	北産業連合会	オリンピック興業株式会社 葉山 相也
産業関係団体	北産業連合会	原工業株式会社 矢口 哲也
産業関係団体	北区商店街振興組合連合会	王子銀座商店街振興組合 佐藤 行雄
産業関係団体	北区商店街連合会	滝野川市場通り商店街振興組合 松坂 典良
産業関係団体	王子法人会	日本写真映像株式会社 野口 京子
産業関係団体	王子法人会	東京スプリング株式会社 森谷 武彦
産業関係団体	東京北区観光協会	杉山 徳卓
産業関係団体	東京北区観光協会	中林 徹
行政	北区地域振興部長	松田 秀行

### 北区産業振興会議（委員名簿）

区 分	所 属	氏 名（敬称略）
行政	北区長	やまだ 加奈子
産業関係団体	東京商工会議所北支部会長	越野 充博
産業関係団体	北産業連合会会長	齊藤 正美
産業関係団体	北区商店街連合会会長	尾花 秀雄
産業関係団体	王子法人会会長	田村 純郎
産業関係団体	東京北区観光協会会長	大前 孝太郎
産業関係団体	北区しんぎん協議会会長	安田 健一
創業支援団体	プラットフォームサービス株式会社	田辺 恵一郎
消費者団体	消費生活フェア実行委員長	小笹 悦子
行政	王子公共職業安定所長	増淵 英夫
産業関係機関	東京都立産業技術研究センター企画部連携企画室長	市川 啓子
産業関係機関	東京都中小企業振興公社総合支援部取引振興課長	楠見 真幸
行政	東京都産業労働局商工部地域産業振興課長	川崎 秀一
行政	北区地域振興部長	松田 秀行
行政	北区まちづくり部長	寺田 雅夫

### （アドバイザー）

区 分	所 属	氏 名（敬称略）
北区産業活性化ビジョン 検討委員会副委員長	神戸国際大学経済学部教授	中村 智彦
北区産業活性化ビジョン 検討委員会・創業部会委員	東京成徳大学経営学部准教授	三枝 康雄
北区産業活性化ビジョン 検討委員会委員	特定非営利活動法人 コミュニティビジネスサポートセンター代表理事	永沢 映

# 北区産業振興計画<トランジションプラン>

(令和6年度～7年度)

令和6(2024)年4月発行

【発行】 北区

【編集】 東京都北区地域振興部産業振興課

〒114-8503 東京都北区王子1-11-1 北とぴあ11階

電話：03(5390)1234

刊行物登録番号  
6-3-007